

モニタリング結果表

公の施設名	南方産地形成促進施設	所管課	地域ビジネス支援課
施設の住所	登米市南方町新高石浦150-1	電話	0220(58)3111
指定管理者	特定非営利活動法人もっこの里 (代表) 理事長 永浦 清太郎		
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日	設置条例名	登米市産地形成促進施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	備考
稼働(開館)日数	361	359	361	361	362	
利用件数	0	0	0	0	0	
内減免件数	0	0	0		0	
利用者数	401,175	391,031	360,966	352,111	335,469	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	S	S	A	A
			②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	A		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	S		A	
			④利用者数拡大の取り組みを行っているか。	A		S	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	A	A	A	A
			②利用者数拡大の取り組みを行っているか。	A		A	
			③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	A		A	
			④地域や関係機関との連携を行っているか。	S		A	
指定管理者の自己評価			道の駅としての機能を備えていることから、利用者が快適かつわかりやすいように公平な休憩機会の提供をしている。意見箱を設置して要望や意見に対し検討を加えつつ迅速に対応している。利用者が快適かつわかりやすいように商品案内や料理のレシピ等を置いてサービスの向上に努めている。地域のイベント旬の野菜や果物の紹介を店内ポップやFB等を活用して発信している。				
施設所管課による評価			利用者数拡大の取り組みとして、商品案内や料理レシピの設置のほか、SNSを活用した情報発信にとりくんでおり、水準どおりであると評価した。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	S	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	A		A	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	S		A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	S		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	S		A	

評価大項目				指定管理者評価		所管課評価	
(2)施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	S	S	A	A	
		②収入確保の取り組みを行っているか。	A		A		
		③経費削減の取り組みを行っているか。	S		A		
指定管理者の自己評価		利用者や共有スペースについては、清掃業務、施設設備の清掃、点検、修繕等を保守契約を結び適切に管理している。職務上知り得た情報の守秘義務を認識させる。他に施設全体の環境整備や機器修理については、できるだけ職員、役員、会員で行い経費節減に努めている。					
施設所管課による評価		設備の保守点検など管理運営は適切に実施されており、自助努力による経費削減の取り組みもしている。収支状況も黒字で安定していることから、水準どおりであると評価した。					
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。				S	A		
中項目	(1)安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	A	A	A	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		A	
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	A		A	
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	A		A	
(2)安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	S	S	A	A	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		A		
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。	S		S		
指定管理者の自己評価		効率良く従業員を配置し、業務に必要な講習会等に参加してスキルアップを図る。経理上の管理は会計事務所と連携を図りながら経理業務を行っている。短時間パート従業員除き社会保険に加入している。					
施設所管課による評価		従業員に対するスキルアップを行っている。また、財務状況は健全であり収支は税理士に相談を行い、外部監査員がいるなど監査体制が整っていることから、水準どおりであると評価した。					
(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項							
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目					
	(2)	小項目					
指定管理者の自己評価							
施設所管課による評価							

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
S		今年度は(昨年)南方桜まつりや、あやめ祭り等が開催されなかったが地場産品の提供について新鮮かつ安全をアピールして新商品や食材の料理レシピやポップを表示し売場のレイアウトや季節ごとのディスプレイを工夫し売上げを落とさないように努めた。	A	SNSを活用した情報発信による利用者拡大を図り、商品のレイアウトやディスプレイの工夫、利用者の利便性向上への取り組みが見られる。また、従業員のスキルアップに取り組むなど、水準どおりであると評価した。